



2022年11月18日

各 位

会社名 HENNGE 株式会社
代表者名 代表取締役社長 小椋 一宏
(証券コード：4475 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 天野 治夫
(TEL. 03-6415-3660)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社では2021年11月25日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社取締役及び監査役向けの譲渡制限付株式制度を導入し、また、2022年11月18日付「当社及び当社子会社の従業員に対する税制適格ストック・オプション（新株予約権）制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社従業員向けの税制適格ストック・オプション制度の導入と、それに基づき、同日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社の従業員にストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

当社では今後は譲渡制限付株式の付与及びストック・オプションの発行に際し、可能な限り、自己株式を取得し、当該自己株式を処分する方式で株式を交付することが、発行済株式総数の増加による株式価値の希薄化の回避及びキャピタルアロケーションの観点から適当であると判断し、自己株式を取得することといたしました。

なお、自己株式取得に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、本日現在において金融機関等からの借入はなく、事業運営に必要となる流動資金を十分に確保しているため、財務健全性及び安全性の観点において問題ないものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|-------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式
250,000株を上限とする |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合
0.77%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 350,000千円を上限とする |
| (4) | 取得期間 | 2022年11月21日~2022年11月30日 |

以上

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 32,500,324株
自己株式数 276株